

産 業 建 設 委 員 会

令和 3 年 6 月 30 日 (水)
午前 10 時 ~ 時 分
全 員 協 議 会 室

【委 員】串崎委員長、飛野副委員長
川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【委員外】

【議長団】

【執行部】砂川副市長

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、大驛商工労働課長、大谷産業振興課長、
石原農林振興課長、永見水産振興課長、岸本観光交流課長

(都市建設部) 戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長、倉本維持管理課長、
邊建築住宅課長

(三 隅 支 所) 田城支所長、久佐産業建設課長

【事務局】近重書記

議 題

- 1 請願者等の意見陳述
 - (1) 請願第 22 号 島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センターの設置を求める請願について
 - (2) 陳情第 208 号 浜田市の住宅修繕方針の明確化を求める陳情について
 - (3) 陳情第 209 号 住宅における危険な可能性のある備品の撤去を求める陳情について
 - (4) 陳情第 210 号 長浜の危険な水たまりへの対応を求める陳情について
 - (5) 陳情第 211 号 市が所有する住宅の連帯保証人撤廃を民間に先立って進めることを求める陳情について
- 2 請願第 22 号 島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センターの設置を求める請願について
- 3 陳情審査
 - (1) 陳情第 195 号 熱田 14 町内 石原自治会にある歩道の段差の改修を依頼する陳情について
 - (2) 陳情第 208 号 浜田市の住宅修繕方針の明確化を求める陳情について
 - (3) 陳情第 209 号 住宅における危険な可能性のある備品の撤去を求める陳情について
 - (4) 陳情第 210 号 長浜の危険な水たまりへの対応を求める陳情について
 - (5) 陳情第 211 号 市が所有する住宅の連帯保証人撤廃を民間に先立って進めることを求める陳情について
- 4 議案第 59 号 浜田市火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第 60 号 市道路線の廃止について (今福 82 号線)
- 6 議案第 61 号 市道路線の認定について (浜田 566 号線外)

(裏面に続く)

- 7 所管事務調査
 - (1) 岩多屋跡地の活用について 【商工労働課】
 - (2) 令和3年度 浜田港の利用状況について 【産業振興課】
 - (3) 土木建築等技術職員の資格保有状況について 【建設企画課】
 - (4) ゆうひパーク三隅のオープン後の状況について 【三隅支所産業建設課】
- 8 執行部報告事項
 - (1) 漁業別水揚げについて 【水産振興課】
 - (2) 2021 石州浜っ子夏まつりの開催について 【観光交流課】
 - (3) 浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金令和3年度採択団体について 【観光交流課】
 - (4) 市道の廃止・認定の状況について 【維持管理課】
 - (5) その他
- 9 その他
- 10 請願等の意見陳述実施にかかる意見について（委員間で協議）
- 11 はまだ議会だより読者アンケートへの対応協議について（委員間で協議）
- 12 産業建設委員会の取組課題について（委員間で協議）

以上

請 願 文 書 表

受理 番号	件 名	請 願 者	紹介議員	受理 年月日
22	島根県西部地区有害鳥 獣捕獲研修センターの 設置を求める請願につ いて	浜田市猟友会 会長 下谷 巧	川上 幾雄 永見 利久 田畑 敬二	R3. 5. 31
付託委員会		審査経過（委員会）	審査経過（本会議）	結果 年月日
産業建設委員会				R3. 7. 5

平素は、猟友会活動に対しまして多大なご理解・協力を賜り、誠にありがとうございます。
 猟友会は、受託した害獣駆除の他に安全啓発運動、射撃会、新人育成などの活動を行っています。しかしながら近年は、狩猟免許取得者の減少が目立つようになるとともに、駆除を担う実働人員の確保が困難となっています。

このような中、島根県西部の中山間地域においては、イノシシ、シカ、サルなどの野生獣による農林水産業被害が深刻化・広範囲化するとともに、ツキノワグマについては農林水産業被害のみならず人的被害の発生も危惧されていたところ、昨年は実害が発生しました。また、アライグマやヌートリアなど外来生物も繁殖し被害が出るなど、中山間地域住民の生活に大きな影響や支障を与える状況となっています。

これまでも鳥獣害を防止すべく猟友会活動を進めてきましたが、前述のとおり実働人員は不足しており、必ずしも要望に応じ得ているとは言い難い状況です。この実働人員不足を解決するためには、有害鳥獣捕獲の必要性を広報することと共に新たな狩猟免許者を育てられる環境を整備することと考えます。

環境整備は猟友会のみでは困難であり、浜田市、周辺市町村、県、国の助力が必要です。島根県東部にはこのような環境が整えられておりますが西部にはいまだ整っていません。この事を解消すべく以下の通り研修施設の設置を進めて頂くよう強く要望します。

1 請願の要旨

島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センターの設置

2 請願の理由

島根県内の狩猟免許者数は、昭和50年には6,027人でしたが平成26年には3,534人に減少しており現在は3,000人を割っています。特に県西部においてその現象は著しく、有害鳥獣の捕獲体制維持が困難となってきた現状には、県西部に研修・広報を担う施設が存在していないことがあげられ、このような施設を県西部の中央となる浜田市に設置することが必要です。

銃器使用者の免許数は、銃所持仕様の厳格化、練習環境の悪化等のため、昭和50年の所持者と比較しても現在は28%までに減少するとともに、高齢化率も70%を超える状況となり、銃所有者の減少は、大型獣の駆逐を困難にし人里周辺への出没を抑止できなくなる一因です。銃所有には、狩猟免許の取得と共に射撃場での射撃義務も課せられており、免許取得に先立つ講習ができ、射撃練習も可能な施設が求められます。

また近年では、中山間地域集落単位での鳥獣被害対策の講習・研修の必要性も高くなっています。このような講習・研修を行える施設を整えるとともに、狩猟者との連携や技能の継承を行う必要があります。

以上のような理由により、島根県西部地区を対象とした有害鳥獣捕獲研修センターを浜田市に設置できるよう、適地の選定から建設までご助力をお願いいたします。ご助力をお願いするにあたり、浜田市長、津和野町長、美郷町長、吉賀町長、川本町長、益田市長、邑南町長、江津市長の同意書、設立推進協議会設立委員名簿を添付いたします。

なにとぞ、県西部中山間地域住民の鳥獣害被害対策に応えたい猟友会の思いをくみ取り、浜田市、県、国と共に「島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センター」の建設が進みますよう、ご助力を重ねてお願いいたします。

浜田市議会

議長 川神裕司 殿

請 願 書

浜田市猟友会会長 下 谷 巧

紹介議員 川 上 幾 雄

紹介議員 永 見 利 久

紹介議員 田 畑 啓 二



平素は、猟友会活動に対しまして多大なご理解・協力を賜り、誠にありがとうございます。

猟友会は、受託した害獣駆除の他に安全啓発運動、射撃会、新人育成などの活動を行っています。しかしながら近年は、狩猟免許取得者の減少が目立つようになるとともに、駆除を担う実働人員の確保が困難となっています。

このような中、島根県西部の中山間地域においては、イノシシ、シカ、サルなどの野生獣による農林水産業被害が深刻化・広範囲化するとともに、ツキノワグマについては農林水産業被害のみならず人的被害の発生も危惧されていたところ、昨年は実害が発生しました。また、アライグマやヌートリアなど外来生物も繁殖し被害が出るなど、中山間地域住民の生活に大きな影響や支障を与える状況となっています。

これまでも鳥獣害を防止すべく猟友会活動を進めてきましたが、前述のとおり実働人員は不足しており、必ずしも要望に応じ得ているとは言い難い状況です。この実働人員不足を解決するためには、有害鳥獣捕獲の必要性を広報することと共に新たな狩猟免許者を育てられる環境を整備することと考えます。

環境整備は猟友会のみでは困難であり、浜田市、周辺市町村、県、国の助力が必要です。島根県東部にはこのような環境が整えられておりますが西部にはいまだ整っていません。この事を解消すべく以下の通り研修施設の設置を進めて頂くよう強く要望します。

請願の要旨

島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センターの設置

請願の理由

島根県内の狩猟免許者数は、昭和 50 年には 6,027 人でしたが平成 26 年には 3,534 人に減少しており現在は 3,000 人を割っています。特に県西部においてその現象は著しく、有害鳥獣の捕獲体制維持が困難となってきた現状には、県西部に研修・広報を担う施設が存在していないことがあげられ、このような施設を県西部の中央となる浜田市に設置することが必要です。

銃器使用者の免許数は、銃所持仕様の厳格化、練習環境の悪化等のため、昭和 50 年の所持者と比較しても現在は 28%までに減少するとともに、高齢化率も 70%を超える状況となり、銃所有者の減少は、大型獣の駆逐を困難にし人里周辺への出没を抑止できなくなる一因です。銃所有には、狩猟免許の取得と共に射撃場での射撃義務も課せられており、免許取得に先立つ講習ができ、射撃練習も可

能な施設が求められます。

また近年では、中山間地域集落単位での鳥獣被害対策の講習・研修の必要性も高くなっています。このような講習・研修を行える施設を整えるとともに、狩猟者との連携や技能の継承を行う必要があります。

以上のような理由により、島根県西部地区を対象とした有害鳥獣捕獲研修センターを浜田市に設置できるよう、適地の選定から建設までご助力をお願いいたします。

ご助力をお願いするにあたり、浜田市長、津和野町長、美郷町長、吉賀町長、川本町長、益田市長、邑南町長、江津市長の同意書、設立推進協議会設立委員名簿を添付いたします。

なにとぞ、県西部中山間地域住民の鳥獣害被害対策に答えたい猟友会の思いをくみ取り、浜田市、県、国と共に「島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センター」の建設が進みますよう、ご助力を重ねてお願いいたします。

令和 〇 年 〇 月 〇 / 日

浜田市猟友会 会長 下谷 巧



紹介議員 川上 幾雄



紹介議員 永見 利久



紹介議員 田畑 啓二



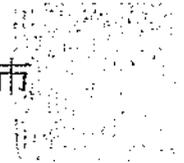
同意書

島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センター（仮称）の設立について、賛同いたします。

なお、上記研修センターの運営につきましては、民間等で行われるようお願い申し上げます。

平成 29 年 9 月 22 日

浜田市長 久保田 章市



同意書

島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センター（仮称）の設立について、賛同致します。

平成29年 9月 21日

市町長署名欄：
津和野町長
下 森 博 之



同意書

島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センター（仮称）の設立について、賛同致します。

平成29年 月 日

美郷町長
景山良林

市町長署名欄：

印

同意書

島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センター（仮称）の設立について、賛同致します。

平成29年 9 月 21 日

市町長署名欄：吉賀町長 中谷 勝 

同意書

島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センター（仮称）の設立について、賛同致します。

平成29年 9月 8日

川本町長

市町長署名欄：

三美 良



同意書

島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センター（仮称）の設立について、賛同致します。

平成29年 9 月 28 日

市町長署名欄： 益田市長 山本 浩 印



同意書

島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センター（仮称）の設立について、賛同致します。

平成29年 9 月 12 日

市町長署名欄： 石橋良治 

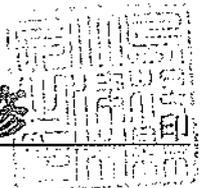
同意書

島根県西部地区有害鳥獣研修センター(仮称)の設立について賛同致します。

但し、島根県西部地区有害鳥獣研修センター(仮称)の運営については民間でお願いします。

平成29年10月 4日

江津市江津町1525番地
市町署名欄： 江津市長 山下 修



島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センター（仮称）

設立推進協議会

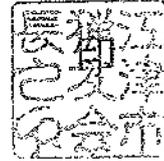
設立委員

大田市猟友会会長

印

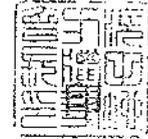
江津市猟友会会長

齋藤 政信



浜田市猟友会会長

下谷 巧



益田市猟友会会長

益田市猟友会
会長 舛山久巳



鹿足郡猟友会会長

鹿足郡猟友会
会長 山根照由



陳情番号	195
付託先委員会	産業建設委員会
審査結果	

浜田市議会議長 川 神 裕 司 様

陳 情 書

熱田14町内 石原自治会 にある
歩道の段差の改修をお願いしたい

熱田14町内 石原自治会



附195

【要旨】

平素から、熱田14町内石原自治会の振興整備に対しまして、格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当団地内にある歩道に段差があることから、電動車、車椅子、押し車式歩行機などの通行に支障をきたしており、常に転倒の危険をはらんでおります。

つきましては、住民の安全安心に向け、歩道の段差の改修により、通行に支障のないよう整備していただきますよう、ここに町内会正副会長の連名をもってお願い申し上げます。

令和3年5月27日

熱田14町内会 石原自治会

会長 柿田 勝郎

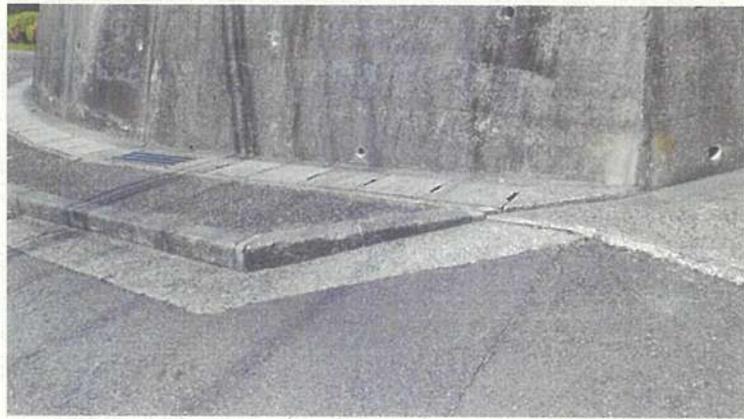


浜田市熱田町636番地60

副会長 中島 啓三

副会長 串崎 奈奈枝

副会長 中上 育子



陳情番号	208
付託先委員会	産業建設委員会
審査結果	

浜田市の住宅修繕方針の明確化を求める陳情について

2 雇用促進の住宅の原状回復が浜田市の方針と言いながら、同じ浜田市の住宅でフローリング化とグレードアップ修繕を確認していた

2020年10月の雇用促進住宅指定管理のプレゼンがあった

事前に浜田市から審査委員に配布されたものに「より良い修繕は浜田市の方針ではない」「申請業者はより良い修繕を提案し、市の方針とは異なる」というようなことが書いてある文書を配布した

しかし、担当者は数カ月前に「若者住宅は、浜田市の方針で畳をフローリング化する」ということを把握していた

その内容は、指定管理の決定があった10月末の直後に文書化され、課長などと共有された

つまり、浜田市の方針は、原状回復修繕が確定していなかったにもかかわらず、事前に審査委員に浜田市の方針は原状回復だ、と事実ではない情報を提供した

このような流れで、どこかをどう直せばいいかわからないが、このままでいいはずはない

議会も浜田市ももっと透明性のある市民が不安を感じないようなやり方を模索してほしい



浜田市日脚町184-1

森谷公昭

発言希望

浜田市議会議長 様

陳情

2021年6月8日

陳情番号	209
付託先委員会	産業建設委員会
審査結果	

住宅における危険な可能性のある備品の撤去を求める陳情について

3 海石住宅の停電時の煙が出た冷蔵庫、住民の了解で交換せず 類焼の可能性
煙が出たものを住民がいいといったからと言って、そのままするのはいかなものか
万が一出火したら、延焼したら、ということまで考えると住民の意思とは関係なく交換すべきではないか？



発言希望

浜田市日脚町 184-1
森谷公昭

浜田市議会議長 様

陳情

2021年6月8日

陳情番号	210
付託先委員会	産業建設委員会
審査結果	

長浜の危険な水たまりへの対応を求める陳情について

5長浜の^川の危険な水たまりについて、保育園が近くにあるのに進展がない
急ぐ必要があるのではないか 雨のシーズン 台風のシーズンもちかづいている



浜田市日脚町 184-1
森谷公昭

発言希望

陳情番号	211
付託先委員会	産業建設委員会
審査結果	

市が所有する住宅の連帯保証人撤廃を民間に先立って進めることを求める陳情について

8 建築住宅の市が所有する住宅について、「保証人を取らないことで統一すべきではないか」という前回の陳情で、民間の様子を見て決めると言われたが、「地方自治体は住民のために進んでサービスを提供するもの」と定められると解釈すべきではなからうか？
民間に足並みをそろえろとか、民間の様子を見るとかと言わないで、進んで住民のためにサービスを提供してほしい。連帯保証人の件について再考を促したい



浜田市日脚町 184-1
森谷公昭

発言希望

**令和3年6月浜田市議会定例会議
条例議案新旧対照表**

（産業建設委員会）

新旧対照表の見方

1 最上部に一部改正する条例の名称及び条例番号を表記しています。

2 新旧対照表の表記は、次のとおりです。

- (1) 左欄の「現行」が改正前、右欄の「改正後（案）」が改正後の内容
- (2) 改正のある条のみ表記
- (3) 改正のある条の中の改正のない項及び号は「〔略〕」で表記
- (4) 変更のある箇所を下線で表記

〔新旧対照表例〕

浜田市●●●条例（平成●●年浜田市条例第●●号）新旧対照表 （下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
<p>（見出し）</p> <p>第●条 市長は、○○○○○○○○、<u>●●●●</u>とする。</p> <p>2 〔略〕</p>	<p>（見出し）</p> <p>第●条 市長は、○○○○○○○○、<u>▲▲▲▲</u>とする。</p> <p>2 〔略〕</p>

目 次

議案第59号 浜田市火入れに関する条例の一部を改正する条例について	…	1ページ
-----------------------------------	---	------

浜田市火入れに関する条例（平成17年浜田市条例第197号）新旧対照表

（下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
<p>様式第1号（第2条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 5px 0;"> <p>[略]</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">④</p> <p>[略]</p> </div>	<p>様式第1号（第2条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 5px 0;"> <p>[略]</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p>[略]</p> </div>

岩多屋浜田店の跡地活用の検討について

令和 3 年 5 月 28 日、浜田商工会議所からの要望を受けた「岩多屋浜田店の跡地活用」について下記のとおり状況を報告します。

なお、浜田市としての対応については、今後、株式会社岩多屋の意向を確認の上、庁内関係部署で検討を進める予定です。

記

1 経緯

5 月 28 日、浜田商工会議所から、以下のとおり要望があったもの

(要旨)「浜田駅前において、『パレットごうつ』をイメージした施設があれば、石見神楽の上演などイベントの開催ができ、賑わいの創出につながる。セミナールーム等があれば、列車待ちの高校生等の勉強場所に使える。岩多屋浜田店の跡地を市で取得し、イベント等を開催できる多目的施設、あるいは広場として活用することを検討してもらいたい。」

2 岩多屋浜田店の概要

- (1) 土地：835.69 m²
- (2) 建物：店舗（鉄筋コンクリート造 3 階、昭和 36 年、630.1 m²）
店舗（鉄骨造 5 階、昭和 48 年、1656.84 m²）
店舗（鉄骨造 2 階、昭和 46 年、89.58 m²）
一般倉庫（鉄骨造階、昭和 52 年、209.32 m²）

3 市としての検討方針

岩多屋浜田店跡地の場所は、浜田駅前であり、市民や観光客等多くの方が往来することから、駅周辺の活性化を図る上で重要な場所となる。

今後、株式会社岩多屋への意向確認を行った上で、要望内容も踏まえて、対応を検討する。

なお、過去に J T 跡地が売却される際、中心市街地の活性化を目的に市が土地を購入し、プロポーザルを実施した経緯がある。

令和3年度 浜田港の利用状況について

1. 4月～5月国際定期コンテナ取扱貨物量について

輸出	391TEU	前年度比	102.4%	前年度増減	9TEU (増)
輸入	399TEU	前年度比	122.8%	前年度増減	74TEU (増)
合計	790TEU	前年度比	111.7%	前年度増減	83TEU (増)

《参考》 ※R2年度実績 4,539TEU R2年度1寄港平均(実入) 49.9TEU (91寄港)

※1TEU (Twenty-foot Equivalent Units) は20フィートコンテナ1本分

【全体】

4月～5月の取扱貨物量は、790TEU(前年度比111.7%、83TEU増加)で、好調に推移しており、5月までの取扱貨物量としては、過去最高の利用実績となる。

なお、5月の取扱貨物量が、477TEU(前年度比162.2%、183TEU増加)となった。

これは、浜田港利用者へのコンテナ運賃の緊急対策支援による一定の効果があったと推察される。

【輸出】

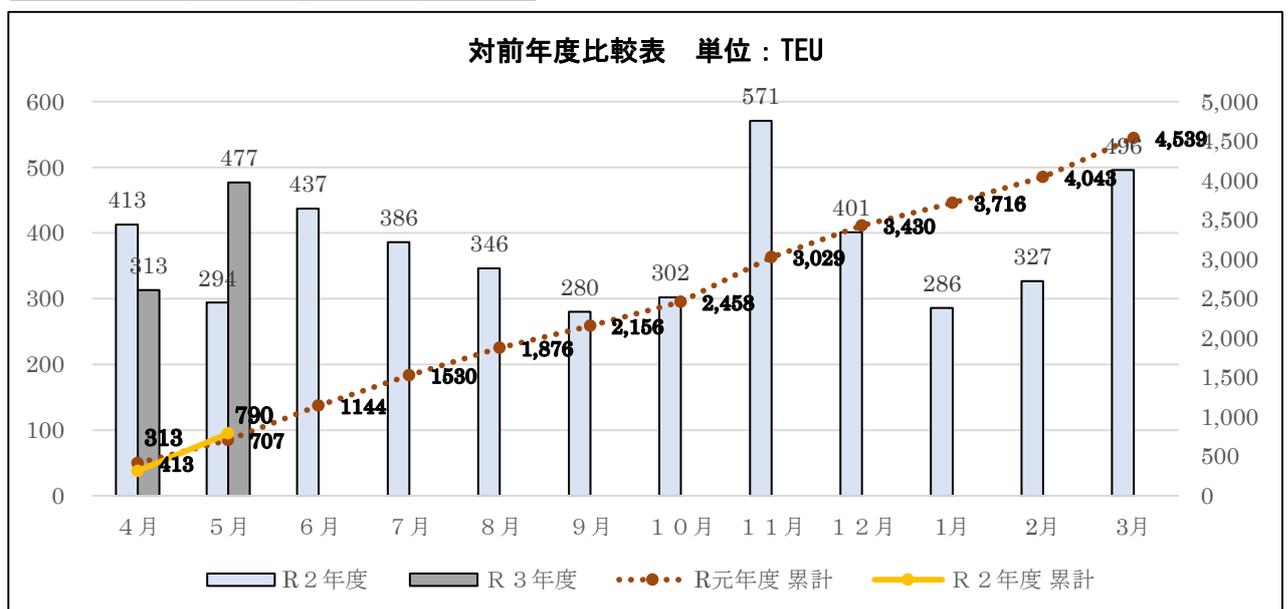
輸出は、391EU(前年度比102.4%、9TEU増加)で、パルプ及び古紙が減少したものの、木材が増加した。

【輸入】

輸入は、399TEU(前年度比122.8%、74TEU増加)で、飼料(畜産関係)が減少したものの、大口荷主の原料輸入が増加した。

2. 4月～5月の利用実績

	4月	5月	合計	R3	R2	R元	H30	H29	H28
輸出(TEU)	157	234	391	790	707	582	681	637	468
輸入(TEU)	156	243	399						
合計(TEU)	313	477	790						
累計(TEU)	313	790	790						
寄港回数(回)	3	5	8						
1寄港あたりの平均(TEU)	104.3	95.4	98.8						
利用実績(TEU)				790	707	582	681	637	468
航海数(回)				8	14	16	7	9	9
1航海あたり(TEU)				98.8	50.5	36.4	97.3	70.8	52.0



土木建築等技術職員の資格保有状況について

1 技術職員の状況

(単位：人)

	土木・建築・水道技師の人数				
		産業経済部 (土木技師)	都市建設部 (土木技師・ 建築技師)	支所 (土木技師)	上下水道部 (水道技師・ 土木技師)
技師 総数	57	4	25	7	21
技師 (正規職員)	53	4	24	4	21
技師 (再任用職員)	4	0	1	3	0

2 資格保有状況 (業務に関係する主なもの)

(単位：人)

	土木・建築・水道技師 (57名) の資格別保有者数 (延べ人数)				
		産業経済部	都市建設部	支所	上下水道部
① 技術士補	1	1	0	0	0
② 一級建築士	4	0	4	0	0
③ 二級建築士	3	0	2	1	0
④ 測量士	2	0	2	0	0
⑤ 測量士補	12	2	4	1	5
⑥ 1級土木施工管理技士	15	1	7	2	5
⑦ 2級土木施工管理技士	5	1	3	0	1
⑧ 1級建築施工管理技士	1	0	0	1	0
⑨ 1級管工事施工管理技士	1	0	0	1	0
⑩ 給水装置工事主任技術者	1	0	1	0	0
⑪ 下水道技術検定 第3種	1	1	0	0	0
⑫ コンクリート技士	1	1	0	0	0
⑬ 島根県被災宅地危険度判定士	8	0	2	2	4
⑭ 一級地盤検査技士	1	0	1	0	0
⑮ 2級さく井技能士	1	0	1	0	0
合計	57	7	27	8	15

注1) 1人の職員が複数資格を保有している場合がある。

注2) 以上の保有資格は、技術職員からの任意報告による。

ゆうひパーク三隅のオープン後の状況について

指定管理者の変更に伴い、本年1月から休業しておりました「浜田市三隅特産品展示販売センター（道の駅 ゆうひパーク三隅）」が、4月1日にリニューアルオープンし営業を再開しましたので、4月及び5月の営業状況について報告します。

○施設の概要

「POPアートな道の駅」、「鉄道ファンの聖地」をテーマに、建物の壁画をはじめ施設全体をカラフルな装飾で施し、フリーマーケット等のイベントを定期的開催し、道の駅を目的地として来てもらい楽しんでもらう工夫を凝らしています。

- ・開館時間 8：30～17：30（5月～9月は18：30まで）
- ・休館日 なし（年中無休）
- ・営業時間 特産品展示販売 8：30～17：30（5月～9月18：30）
本場讃岐うどん麺家なごみ 10：30～16：00
ori's café（オリズカフェ） 9：00～17：00

○営業実績

売上高、入込客数（前年度、前々年度比較）

令和元年度、令和2年度：特産品販売＋レストラン

令和3年度：特産品販売＋なごみ＋ori's

【4月】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
月合計	営業日数	30日	28日	30日
	合計売上	5,569,116円	3,764,272円	4,928,932円
	合計入込客数	5,267人	3,074人	6,436人
	1日平均売上	185,637円	134,438円	164,298円
	1日平均入込客数	176人	110人	215人
土日祝	営業日数	10日	8日	9日
	合計売上	2,678,291円	1,375,051円	2,334,240円
	合計入込客数	2,554人	1,127人	3,026人
	1日平均売上	267,829円	171,881円	259,360円
	1日平均入込客数	255人	141人	336人
平日	営業日数	20日	20日	21日
	合計売上	2,890,825円	2,389,221円	2,594,692円
	合計入込客数	2,713人	1,947人	3,410人
	1日平均売上	144,541円	119,461円	123,557円
	1日平均入込客数	136人	97人	162人

【5月】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
月合計	営業日数	31日	19日	31日
	合計売上	6,138,155円	1,905,620円	4,355,118円
	合計入込客数	5,720人	1,817人	5,946人
	1日平均売上	198,005円	100,296円	140,488円
	1日平均入込客数	185人	96人	192人
土日祝	営業日数	12日	6日	13日
	合計売上	4,019,741円	825,703円	2,876,000円
	合計入込客数	3,695人	796人	3,834人
	1日平均売上	334,978円	137,617円	221,231円
	1日平均入込客数	308人	133人	295人
平日	営業日数	19日	13日	18日
	合計売上	2,118,414円	1,079,917円	1,479,118円
	合計入込客数	2,025人	1,021人	2,112人
	1日平均売上	111,495円	83,071円	82,173円
	1日平均入込客数	107人	79人	117人

※ 令和2年4月29日から5月12日までの14日間、新型コロナウイルス感染防止対策のため臨時休業

○交通量及び入込車両数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
休日比較	5月19日(日) 晴れのち曇り	5月24日(日) 晴れ	5月16日(日) 曇り
国道9号線交通量	1,878台	1,955台	1,853台
入込車両数	331台	324台	304台
施設利用車両数	282台	274台	281台
トイレ休憩のみ車両数	49台	50台	23台
平日比較	5月24日(金) 晴れ	5月29日(金) 晴れ	5月14日(金) 晴れ
国道9号線交通量	1,847台	1,919台	2,038台
入込車両数	236台	249台	265台
施設利用車両数	155台	187台	212台
トイレ休憩のみ車両数	81台	62台	53台

漁業別水揚げについて

〈令和3年5月〉

令和3年6月30日
産業建設委員会資料No.1
産業経済部水産振興課

◆全体状況◆ 水揚量：539トン（前年比：45%、-652トン） 水揚金額：2億5,267万円（前年比：72%、-9,735万円）

【地元沖合底びき網漁業】 水揚量：220トン（前年比78%）
水揚金額：1億2,206万円（前年比89%）

☆ケンサキイカ

〈R2.5〉37トン・平均単価867円/kg ⇒ 〈R3.5〉51トン・平均単価795円/kg

☆ミズカレイ

〈R2.5〉29トン・平均単価581円/kg ⇒ 〈R3.5〉13トン・平均単価707円/kg

☆スルメイカ

〈R2.5〉19トン・平均単価672円/kg ⇒ 〈R3.5〉7.8トン・平均単価665円/kg

☆アナゴ

〈R2.5〉28トン・平均単価576円/kg ⇒ 〈R3.5〉18トン・平均単価775円/kg

◆昨年同月よりケンサキイカの水揚量が増加したが、ミズカレイ・アナゴ・スルメイカの水揚量が減少したため、全体水揚量・金額ともに減少した。

【地元中型まき網漁業】 水揚量：49トン（前年比35%）
水揚金額：1,838万円（前年比69%）

☆マサバ

〈R2.5〉55トン・平均単価102円/kg ⇒ 〈R3.5〉4.5トン・平均単価146円/kg

☆マアジ

〈R2.5〉70トン・平均単価265円/kg ⇒ 〈R3.5〉41トン・平均単価398円/kg

◆昨年同月よりマサバ・マアジの水揚量が減少したため、全体水揚量・金額ともに減少した。

【地元外中型まき網漁業】 水揚量：93トン（前年比110%）
水揚金額：2,426万円（前年比134%）

☆マアジ

〈R2.5〉75トン・平均単価223円/kg ⇒ 〈R3.5〉67トン・平均単価321円/kg

☆ケンサキイカ

〈R2.5〉0.07トン・平均単価406円/kg ⇒ 〈R3.5〉1.7トン・平均単価460円/kg

◆昨年同月よりマアジの金額の増加に加え、ケンサキイカの水揚量が増加したため、全体水揚量・金額ともに増加した。

【大中型まき網漁業】 水揚量：98トン（前年比17%）
水揚金額：2,808万円（前年比29%）

☆マアジ

〈R2.5〉297トン・平均単価円212円/kg ⇒ 〈R3.5〉69トン・平均単価324円/kg

☆マサバ

〈R2.5〉228トン・平均単価87円/kg ⇒ 〈R3.5〉0.8トン・平均単価129円/kg

◆昨年同月よりマアジ・マサバの水揚げが減少したため、全体水揚量・金額ともに減少した。

【小型いか釣(5トン以上)】 水揚量：25トン（前年比242%）
水揚金額：2,220万円（前年比336%）

☆ケンサキイカ

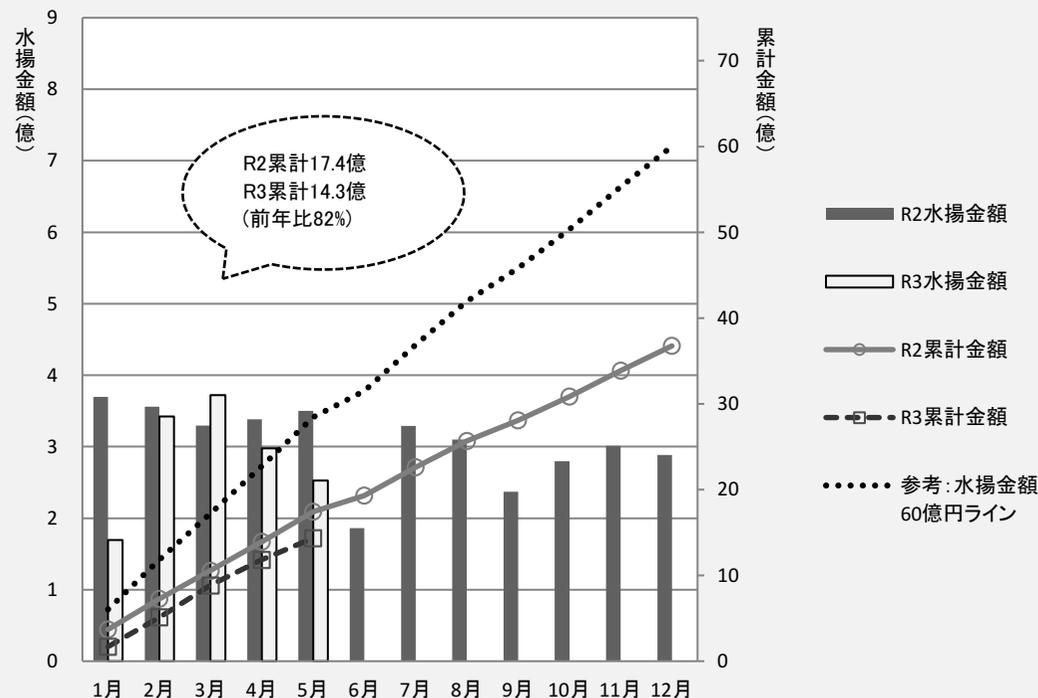
〈R2.5〉2.3トン・平均単価1,455円/kg ⇒ 〈R3.5〉11トン・平均単価1,205円/kg

☆スルメイカ

〈R2.5〉8.2トン・平均単価407円/kg ⇒ 〈R3.5〉15トン・平均単価647円/kg

◆昨年同月よりケンサキイカ・スルメイカの水揚量が大幅に増加したため、全体水揚量・金額ともに増加した。

R2・R3 水揚金額



令和2年 令和3年 漁業別水揚げ比較表

5月

1月～5月累計

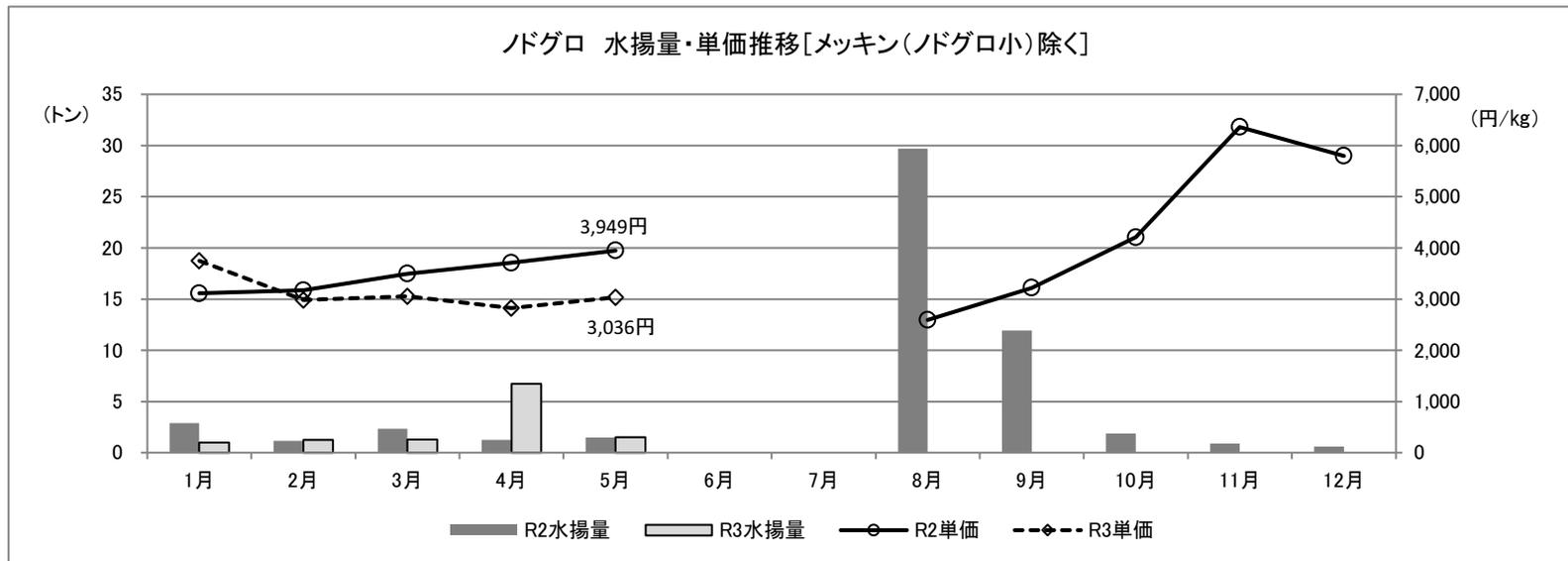
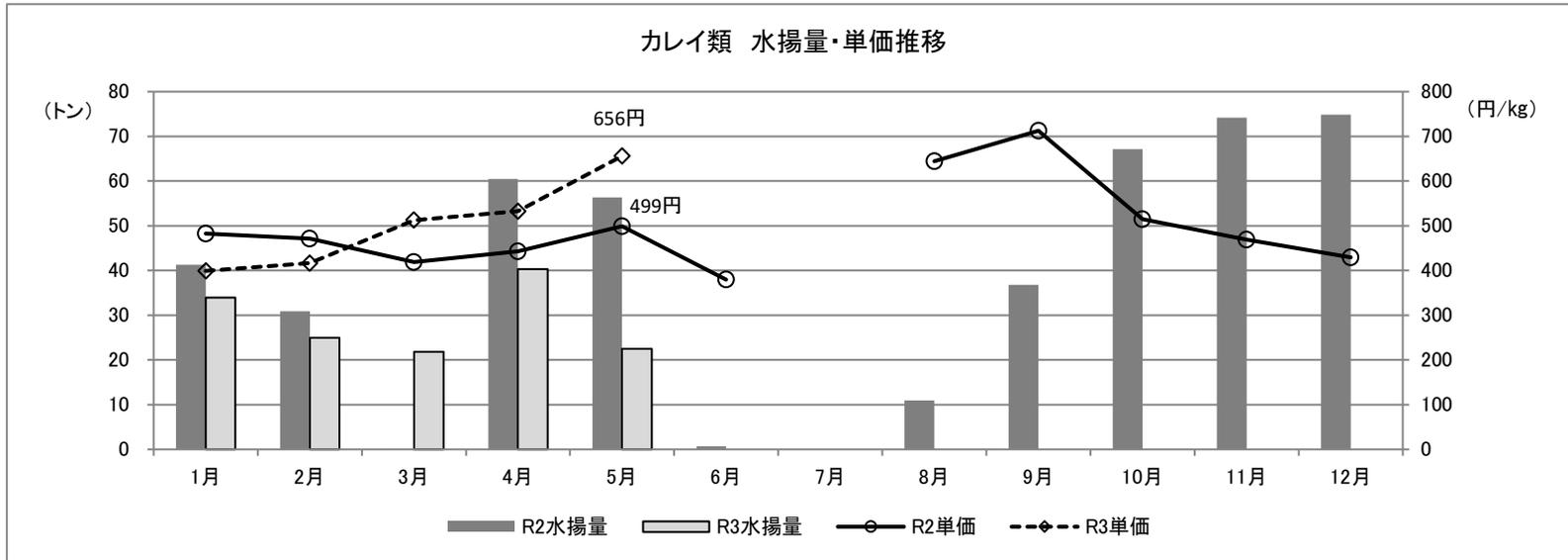
令和3年6月30日
産業建設委員会資料No.2
産業経済部水産振興課

漁業種類	年	数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)
01 沖合底曳網(地元船)	2	281,242.9	78.2	127,044,365	89.0	137,207,953
	3	219,820.1		113,022,942		122,064,835
02 沖合底曳網(地元外)	2	0.0	-	0	-	0
	3	0.0		0		0
03 小型底曳網	2	0.0	-	0	-	0
	3	0.0		0		0
04 大中型旋網	2	583,618.0	16.7	89,931,548	28.9	97,126,075
	3	97,652.0		26,001,810		28,081,956
05 中型旋網(地元船)	2	139,407.3	35.0	24,824,349	68.6	26,810,297
	3	48,761.8		17,022,415		18,384,206
06 中型旋網(地元外)	2	84,243.0	109.9	16,713,319	134.4	18,050,384
	3	92,589.0		22,464,979		24,262,177
07 小型いか釣(5t以上)	2	10,423.0	241.8	6,124,960	335.6	6,614,957
	3	25,202.0		20,555,040		22,199,443
08 いか釣(5t未満)	2	384.0	0.0	250,400	0.0	270,432
	3	0.0		0		0
09 大型定置網	2	48,201.4	32.5	19,866,657	12.6	21,456,015
	3	15,655.3		2,508,620		2,709,314
10 小型定置網	2	4,284.7	127.1	2,380,216	40.3	2,570,633
	3	5,445.0		958,800		1,035,505
11 いら網	2	0.0	-	0	-	0
	3	0.0		0		0
12 一本釣(浜田)	2	4,759.8	154.0	2,272,674	121.4	2,454,498
	3	7,331.3		2,758,528		2,979,212
13 一本釣(国府)	2	989.0	259.1	1,252,572	102.1	1,352,777
	3	2,562.7		1,279,339		1,381,687
14 一本釣(長浜)	2	3,178.8	33.7	1,517,762	64.0	1,639,188
	3	1,070.9		971,977		1,049,732
15 一本釣(津摩)	2	1,498.6	84.8	885,729	109.2	956,590
	3	1,271.5		966,988		1,044,346
16 一本釣(三隅)	2	3,243.0	12.3	1,011,010	38.9	1,091,890
	3	400.0		393,410		424,884
17 一本釣(江津)	2	6,157.9	113.2	2,872,660	66.3	3,102,478
	3	6,972.9		1,903,510		2,055,794
18 近隣支所	2	7,568.7	46.3	2,246,011	84.1	2,425,698
	3	3,506.9		1,889,907		2,041,102
19 その他	2	88.7	124.8	153,894	170.4	166,206
	3	110.7		262,159		283,132
20 陸送	2	12,263.4	90.8	24,736,596	84.8	26,715,530
	3	11,140.9		20,988,919		22,668,040
合計	2	1,191,552.2	45.3	324,084,722	72.2	350,011,601
	3	539,493.0		233,949,343		252,665,365
前年との増減		-652,059.2		-90,135,379		-97,346,236

数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)
1,402,975.1	87.4	637,678,564	98.4	688,693,054
1,226,317.5		627,253,188		677,433,677
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
2,630,433.5	93.6	598,086,767	49.8	645,933,711
2,463,042.0		298,026,189		321,868,295
528,110.2	143.9	111,632,984	89.2	120,563,625
760,148.2		99,534,487		107,497,237
84,243.0	227.8	16,713,319	224.9	18,050,384
191,943.0		37,592,676		40,600,089
12,908.0	992.1	8,041,630	1,227.9	8,684,962
128,055.0		98,745,040		106,644,648
1,368.0	114.6	704,100	229.4	760,428
1,568.0		1,615,360		1,744,589
64,171.2	53.8	26,782,729	37.3	28,925,390
34,519.5		10,002,318		10,802,509
4,284.7	164.3	2,380,216	54.8	2,570,633
7,041.0		1,303,758		1,408,060
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
36,031.5	91.9	22,722,851	65.3	24,540,675
33,100.6		14,844,104		16,031,618
2,321.4	454.2	2,934,113	177.3	3,168,834
10,542.8		5,202,227		5,618,405
18,340.7	42.2	8,350,023	83.6	9,018,041
7,747.3		6,978,920		7,537,238
7,901.1	43.0	4,051,915	149.1	4,376,072
3,401.2		6,042,508		6,525,909
18,369.0	58.2	6,367,690	84.8	6,877,105
10,699.2		5,401,745		5,833,886
19,860.5	90.8	10,366,995	67.8	11,196,355
18,029.4		7,030,838		7,593,322
39,804.5	13.8	11,418,621	28.7	12,332,122
5,497.9		3,280,697		3,543,155
1,492.3	128.4	1,132,883	98.5	1,223,505
1,916.7		1,115,457		1,204,690
59,074.0	108.5	144,818,685	71.9	156,404,198
64,105.3		104,084,042		112,410,797
4,931,688.7	100.7	1,614,184,085	82.3	1,743,319,094
4,967,674.6		1,328,053,554		1,434,298,124
35,985.9		-286,130,531		-309,020,970

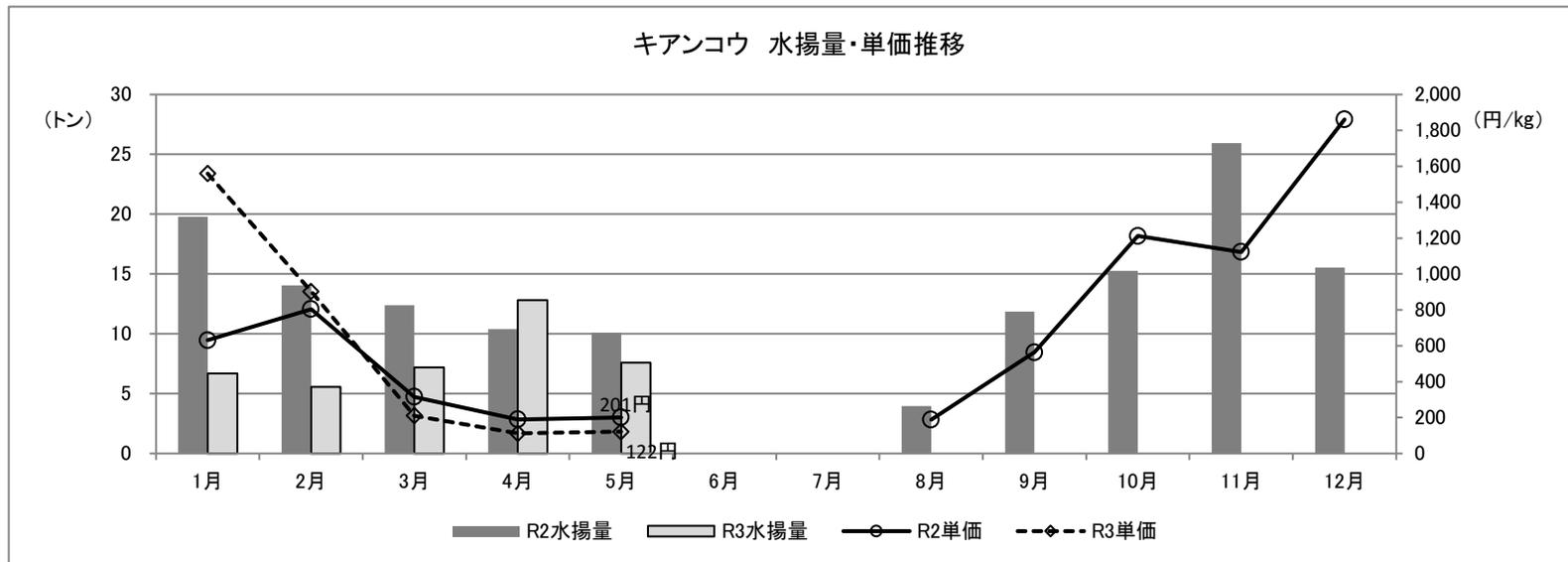
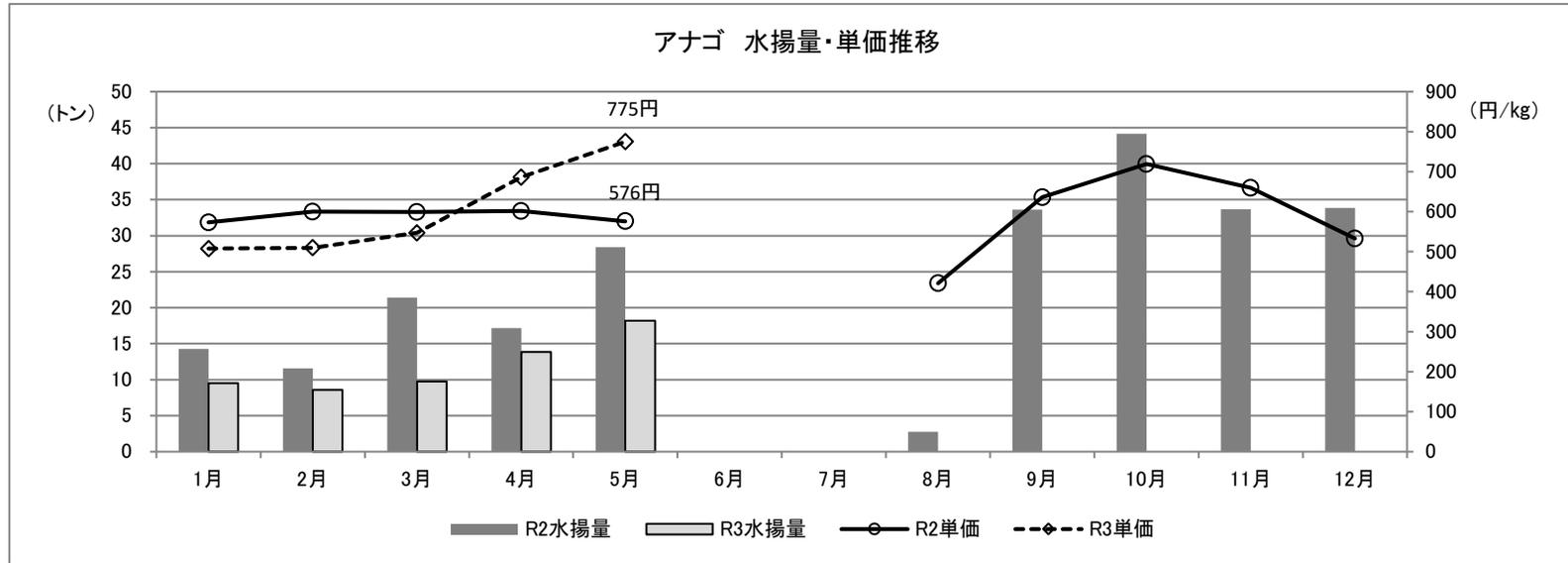
地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和3年6月30日
産業建設委員会資料No.3
産業経済部水産振興課



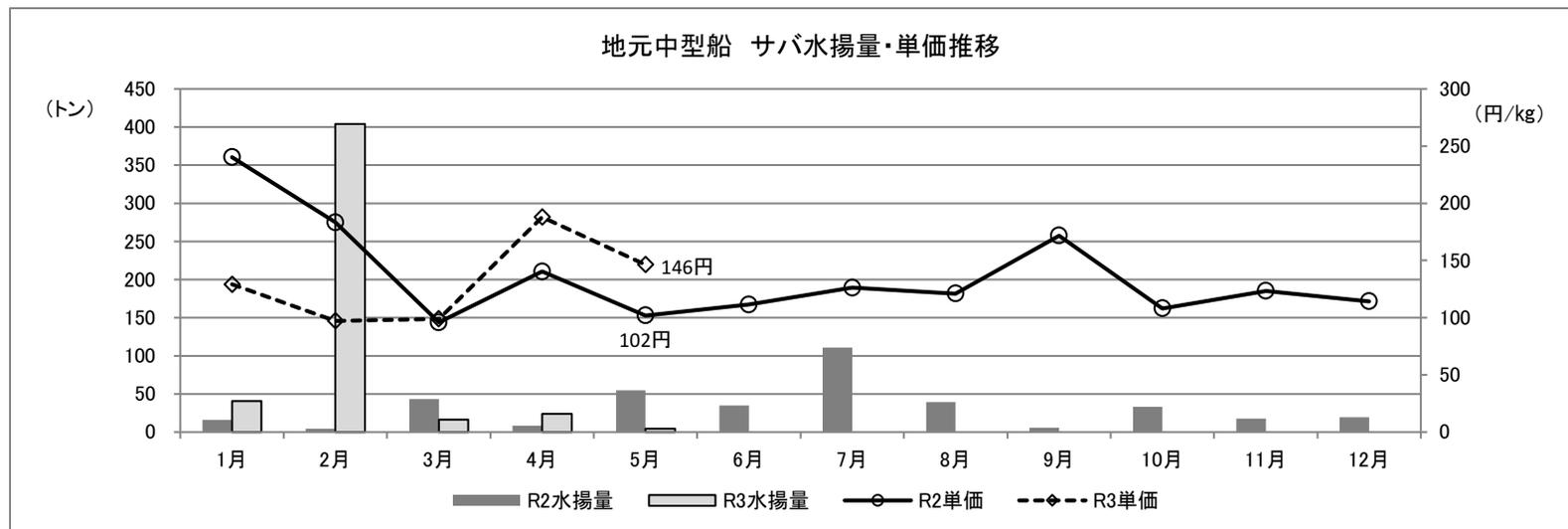
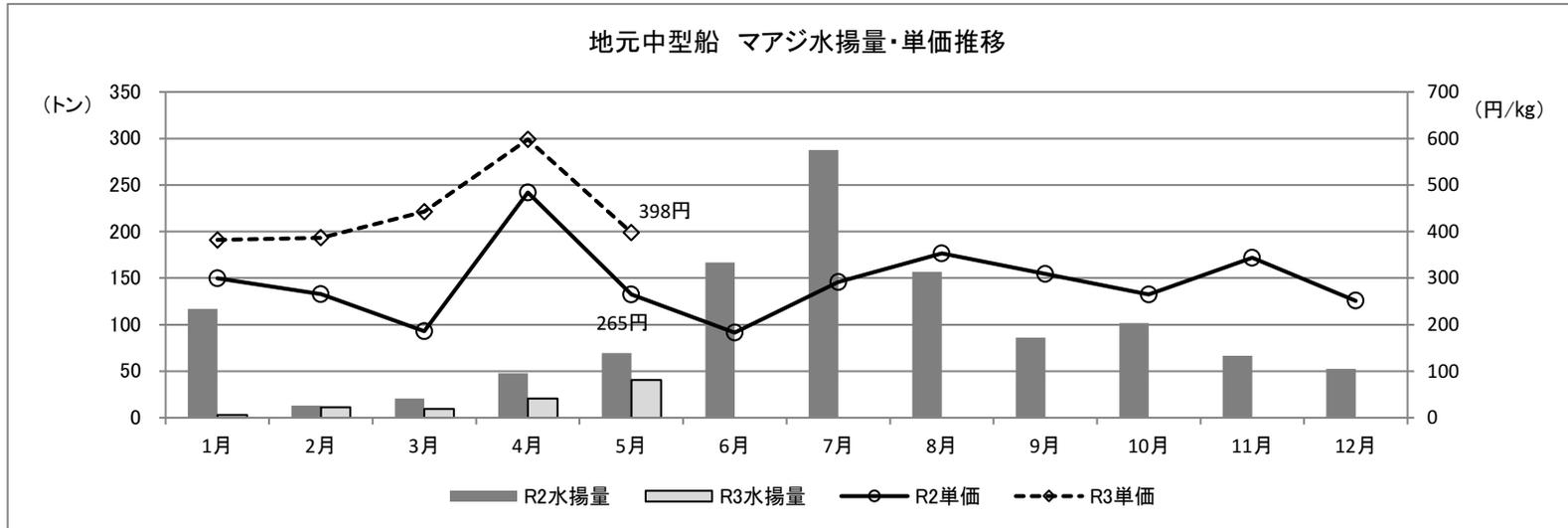
地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和3年6月30日
産業建設委員会資料No.4
産業経済部水産振興課

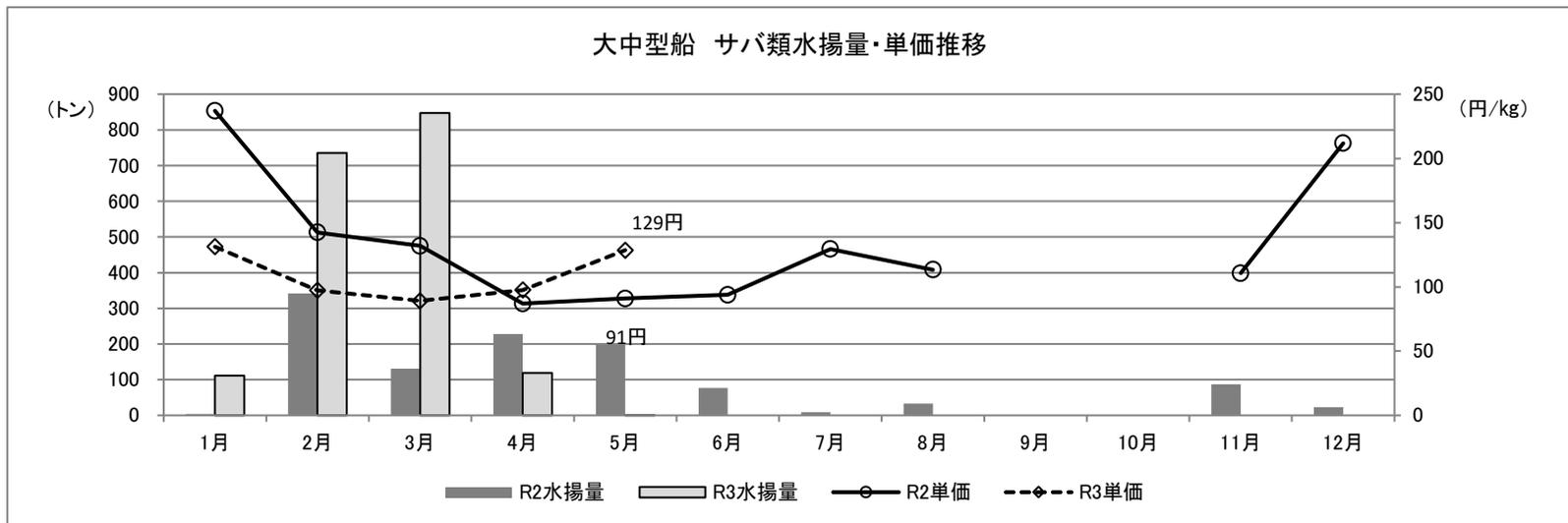
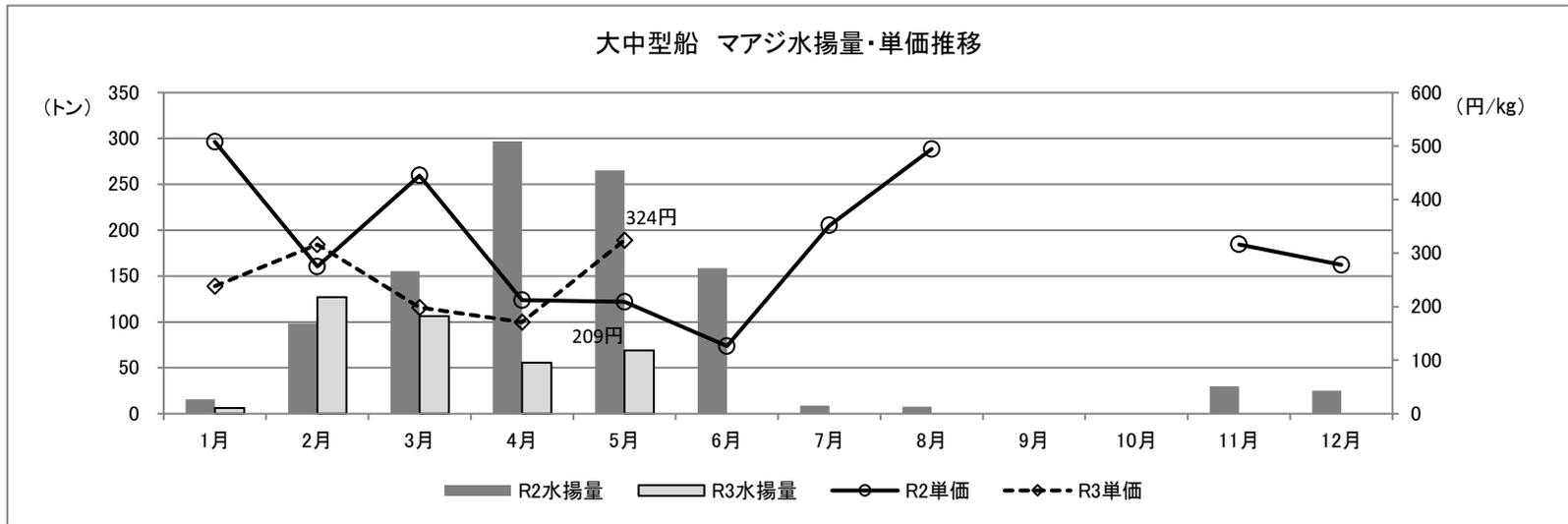


地元中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

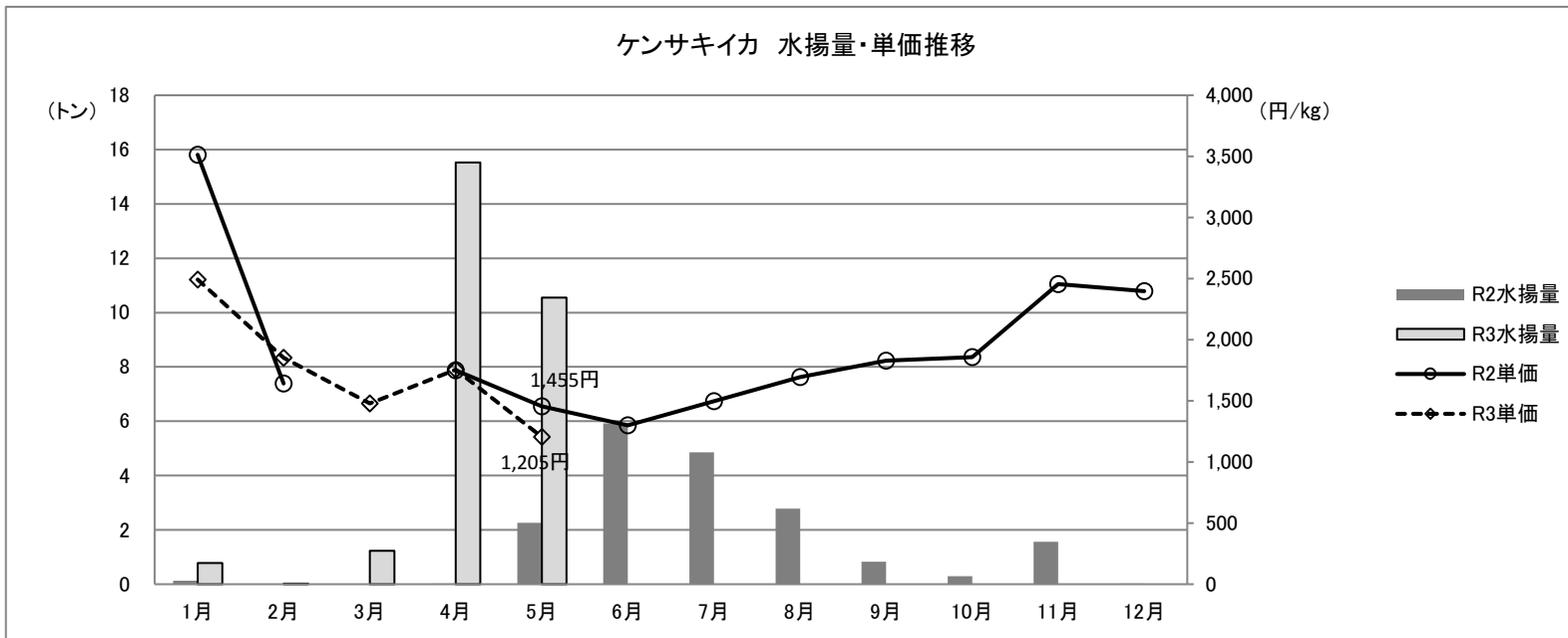
令和3年6月30日
産業建設委員会資料No.5
産業経済部水産振興課



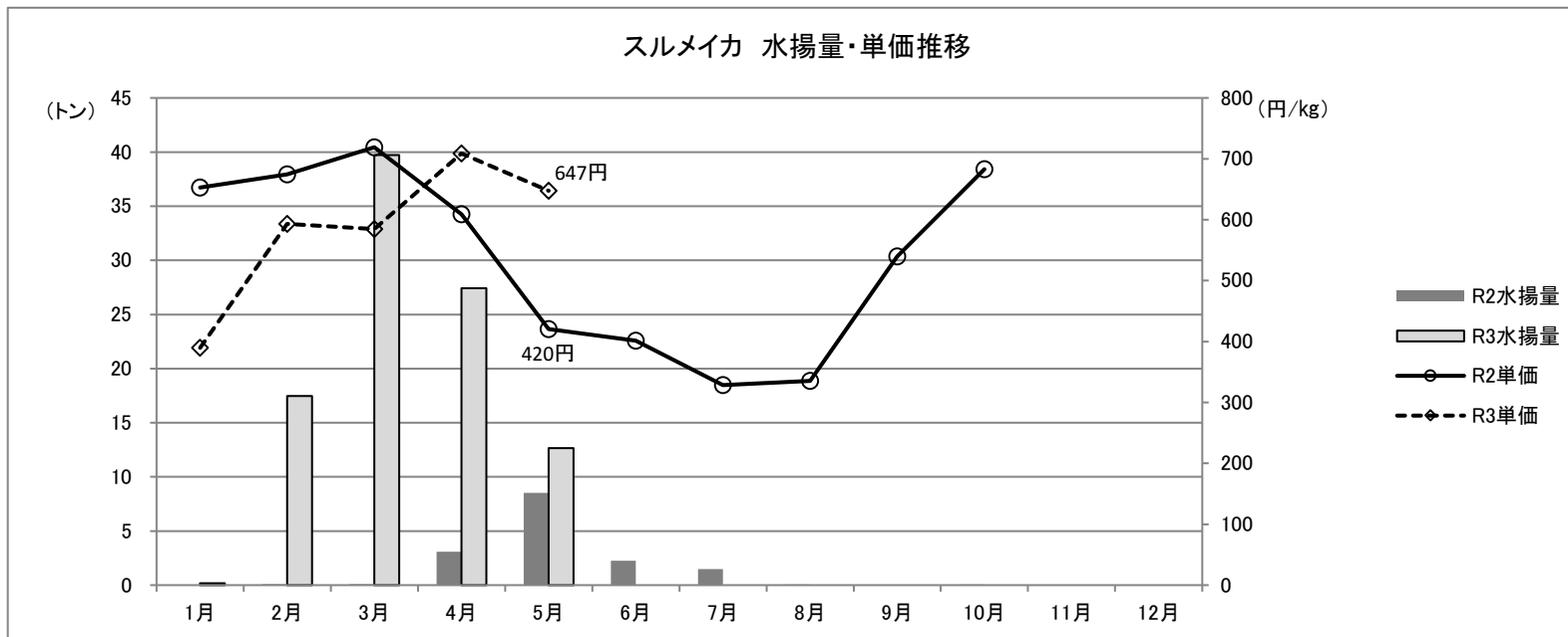
大中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移



いか釣漁業 (5t以上・5t未満) 主要魚種水揚量・単価の推移



いか釣漁業 (5t以上・5t未満) 主要魚種水揚量・単価の推移



2021 石州浜っ子夏まつりの開催について

例年 8 月の第 1 土曜日に開催される石州浜っ子夏まつり（花火大会）について昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止されました。

今年度の夏まつりは、感染拡大防止対策を図り、主催者において下記の方針で開催することが検討されています。

なお、イベントの名称・日時・場所等の詳細が決まり次第、ホームページ、新聞折り込みチラシ等で周知を行いますが、今後の感染状況を勘案し、開催中止も含めて今後対応を決定します。

記

- 1 日時 令和 3 年 9 月 18 日（土）20：00～20：10（予定）
- 2 場所 浜田市内複数箇所（浜田漁港他沿岸部を中心に検討）
- 3 主催 浜っ子まつり振興会、浜っ子夏まつり実行委員会
- 4 概要
 - (1) 市内複数箇所から同時刻に小規模な花火（5 分程度）を打ち上げ、市民が自宅や自宅周辺から花火を鑑賞できるような、市民と共有できるイベント内容とする。
 - (2) 人流抑制、密回避の観点から、特定の観覧場所や臨時駐車場、出店、ステージ等は設置せず、花火の打ち上げのみ行う。
 - (3) 打ち上げ場所は浜田漁港他沿岸部を中心に 5～10 箇所程度を検討中。

以上

浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金
令和3年度採択団体について

浜田市内で活動する石見神楽を継承する団体を対象に、用具の取得に要する経費を補助する「浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金」について、令和3年度の採択団体が、5月21日（金）に開催した同事業補助金選定委員会において選定されましたので報告します。

記

- 1 受付期間 令和3年4月12日（月）～5月10日（月）
- 2 申請件数 13団体
- 3 予算額 16,000千円
- 4 申請総額 22,701千円
- 5 選定件数 9団体
- 6 交付決定総額 15,744千円
- 7 採択団体

地区	団体名	内容	交付決定額
浜田	日脚神代神楽社中	蛇胴	560,000円
浜田	石見神楽亀山社中	神楽衣裳（鬼着）、蛇胴	1,988,000円
浜田	石見神楽熱田保存会	神楽衣裳（肩切、陣羽織）	2,000,000円
金城	いわみ福祉会芸能クラブ	神楽衣裳（袍衣、吊袴）、蛇頭、蛇胴	2,000,000円
金城	若林神楽社中	神楽衣裳（肩切、鎧）、蛇頭、蛇胴	2,000,000円
金城	下来原西組神楽社中	神楽衣裳（鬼着、大口袴）	2,000,000円
旭	今市神楽社中	神楽衣裳（肩切）	2,000,000円
弥栄	安城神楽社中	神楽衣裳（肩切、大口袴、下着）	1,196,000円
三隅	河内奏楽中	神楽衣裳（鬼着）	2,000,000円
合計			15,744,000円

浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金
令和2年度実績について（報告）

- 1 採 択 団 体 9 団 体
- 2 交 付 総 額 16,448 千 円
- 3 取 得 し た 用 具

団体名（補助金交付額）・用具等	
<p>後野神楽社中 (2,000 千円) 水干、陣羽織</p> 	<p>石見神代神楽上府社中 (1,967 千円) 水干、鎧、大口袴</p> 
<p>漁山神楽社中 (1,980 千円) 水干、陣羽織、 大口袴</p> 	<p>石見神楽佐野神楽社中 (2,000 千円) 鬼着</p> 
<p>追原神楽社中 (2,000 千円) 鬼着</p> 	<p>重富神楽社中 (1,536 千円) 金欄狩衣・袴、 蛇胴、蛇頭、 大太鼓、小太鼓</p> 
<p>杵束神楽社中 (968 千円) 刺繍幕、 一文字幕</p> 	<p>岡見神遊座 (2,000 千円) 鬼着、肩切</p> 
<p>両谷神楽社中 (1,997 千円) 鎧、大口袴、 金欄袴、法衣、 吊り袴、蛇胴</p> 	

※実績については、浜田市のホームページに掲載中です。また、広報はまだ8月号に掲載予定です。

令和 3 年 6 月 30 日
産業建設委員会資料
都市建設部維持管理課

市道の廃止・認定の状況について

市道台帳修正済み路線 (令和 2 年 3 月 31 日までの告示分)	路線数	延長 (m)
	3,586	1,539,835.9

その後の廃止・認定

		路線数	延長 (m)
令和 2 年 12 月議会	廃止路線	1	414.9
	認定路線	4	725.5

		路線数	延長 (m)
令和 3 年 3 月議会	廃止路線	0	0.0
	認定路線	1	460.0

廃止路線計	1	414.9
認定路線計	5	1,185.5

読者アンケート Vol. 61 に寄せられた意見等対応報告

産業建設委員会

意見	対応経過及び結果
<p>浜田市を全国にアピールして、観光浜田を作ってもらい、お金を浜田に落としてもらおう。 福祉等も大事ですが、浜田城を再建し、観光浜田（浜田城）を目指し、浜田を栄えさせてほしい。松江城に次ぐ浜田城をぜひとも実現してください。早い方が良いが、5～10年計画で良いと思うのでぜひとも実現してもらいたい。</p>	

串崎委員長	ご意見を共有し今後の議員活動に役立てます
飛野副委員長	ご意見を共有し今後の議員活動に役立てます
川上委員	観光をアピールしての浜田活性化は必要なことと理解しておりますが、市内には多くの史跡が存在しており個々の活用については今後も検討してまいります。
野藤委員	観光客増で浜田が賑わうことは、我々も同感です。浜田城の再建については、越えなければならない課題が多くあります。関連する日本遺産外ノ浦との関連整備で魅力を出すのもひとつの方法です。歴史文化の観光ニーズを的確に捉え、効果的な観光客増加を目指して参ります。
笹田委員	ご意見として伺います。観光についても費用対効果をしっかり考慮しながら進めていきます。
布施委員	<p>2019年に浜田開府400年を迎えたことにより、浜田市民には少なからずとも浜田藩の歴史や浜田八町の成り立ちなど、改めて歴史認識したことだと思います。</p> <p>まちのシンボルとして自焼退城した浜田城がもし残っていれば、浜田市の大きなシンボルになっていただろう。過去、浜田城再建に向けて1円募金を運動した議員や市民がいたことは承知しているが、現在はその運動は確認できない状態です。</p> <p>ご提案があった城再建は実現できれば言うことにはないですが、大きなハードルがいくつもあり（浜田城の設計図、財政、規模等）難しいと思います。城がなくても浜田城跡は「続日本100名城」に選ばれており、城廻の愛好家には人気がありますので、城はありませんが浜田城跡を大事にし、その所在地である城公園を市民や観光客に親しみを思っただくような、公園整備を進めなくてはいけないと思います。また、周辺の町内には津波や河川氾濫した時の高台避難所として有効な場所ですので、避難路の整備や許される範囲での案内板整備も必要と考えています。</p> <p>ご提案いただきました意見は、建設ロマンを掻き立てるものであり、貴重な意見として観光戦略に役立てます。</p>
道下委員	浜田城建設は、少なからず多くの市民が望んでいることと思います。しかしながら、膨大な予算を伴いますので、浜田市の現状や費用対効果をしっかり議論する必要があります。

浜田漁港周辺エリアの活性化について（提言）案

はじめに

当委員会は、浜田漁港周辺エリアの活性化について幾度も検討を重ねた。

今春、「旧しまねお魚センター」を「山陰浜田港公設市場」としてリニューアルされ、3月21日の仲買棟が先行して一部オープンし、商業棟が7月22日にオープンしてこそ「新たな賑わいを創出する拠点」としてスタートができる。また、漁港として大切な機能である高度衛生管理型荷捌き所も整備される中、公設市場のグランドオープン後における山陰浜田港公設市場を中心とした漁港周辺エリアの活性化について、今後を見据えた十分な検討を行うことが必要であった。

このような状況を捉え、浜田漁港周辺エリア活性化ワーキンググループや庁内検討組織である浜田漁港周辺エリア活性化プロジェクトチーム、山陰浜田港公設市場の指定管理者、JAしまね等とのこれまでの意見交換等を経て、今後の浜田漁港周辺エリアの活性化及び浜田市全体への発展へつながるために有効な措置等を当委員会からの提言として、以下のとおりを述べる。

① 公設市場周辺への産直市等の出店について

浜田漁港周辺エリアの活性化には、農林産物を扱う産直市等の誘致は不可欠であり、JAしまねいわみ中央地区本部との意見交換では、産物の集荷・経営等いろいろな問題が浮き上がり現時点での実現は困難であると感じたが、誘致による山陰浜田港公設市場周辺の活性化に資する可能性は高く、海産物と農産物のコラボレーション（海と山）はなくてはならない必要な要素である。今後もJAしまねへのさらなる働きかけと連携を模索することは大切であり引き続き検討されたい。

また、上記以外の手法として、小規模農家でもチャレンジショップができる「楽市楽座」的な産直所の検討もされたい。

② イベントスペースの整備と開催について

山陰浜田港公設市場への常設のイベントコーナーの設置は困難とのことであるが、定期的イベントの開催が検討されおり、常設に結びつくことが期待できる。指定管理者との協議では、常設に向けた具体的内容について周辺事業者との連携を前提に加え、一年通して実施できるよう計画を検討されたい。

また、浜田漁港周辺エリアには、子どもの遊び場、親子公園等、交流が促進する場を設けることが必須であり、実現に向けた検討をされたい。

③ 浜田漁港周辺エリアへの交通インフラ整備について

山陰浜田港公設市場へのバス路線については、周辺エリアとの関連性を考慮し前向きに検討され実現されている。今後は、ターゲット、人の流れ等を調査分析し、山陰浜田港公設市場のグランドオープンに向け、エリア内での滞留が図られるよう交通インフラの整備を検討されたい。

④ 関係人口と周辺エリアの関連性について

浜田市の魅力を発信する際、魚、農林産品、特に米の美味しさはPRの重要な要素である。本要素は、まず近辺の関係人口の増加に伴い生かされるものであり、周辺住民の関心を引ひつけることが重要なため、PR方法を工夫し、遠方の関係人口（特に広島圏）へ波及するよう検討されたい。

特に、株式会社第一ビルサービスと広島事務所が連携したPRは大変重要であり、コロナ禍後を見据えた取組について検討されたい。

また、遠方の関係人口として捉えられる「はまだ応援団」等の組織には、浜田漁港周辺エリアの魅力が発信できる方策を検討・依頼し、さらなる関係人口との関連が生み出せるよう検討されたい。

⑤ 高度衛生管理型荷捌き所について

市民や観光客が見学できる体制が必要であり、PRを兼ねたボランティア組織による案内人の育成や見学記念のインセンティブ等を検討されたい。

その他

当委員会は前述のとおり中心となる提言を示したが、検討段階で以下の事項についての意見があったため、今後の検討に加えていただくことを希望する。

○海上自衛隊の寄港地として（平時・災害時）の取組について

○馬島の活用について

○浜田沖への埋蔵が見込まれている石油・天然ガスにかかる取組について

○ドローンで撮影した風光明媚な漁港周辺の映像を道の駅や駅前に大型ビジョンを設置して水産都市はまだをPRすることについて

○干物全国サミットの開催について

○マルハニチロに対して養殖事業の展開について

○県外船乗組員の休息の場の確保等の設置について

○豪華客船の寄港回数増について

○浜田漁港周辺エリアを対象とした、「共通クーポン」「お魚カード」について

おわりに

浜田漁港周辺エリアを市民が集う場所として整備することが大事で、「市民が来なければ観光客も来ない」。この事は、今回の当委員会での検討の中で生まれた委員共通の思いであり、多くの検討会や意見交換会で、市民及び観光客が本エリアへの来場が活性化を生み出す最大の要因であることが明確になった。

今回の提言を生かし、このエリアが市民、関係人口が集まり「にぎわい創出の場」となり、浜田漁港周辺エリアと共に浜田市全体の活性化が図れるよう検討されたい。